

## 令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(南伊勢町) 概要

- こやま たくみ
- 1 対談市町 南伊勢町 (小山 巧 南伊勢町長)
  - 2 対談日時 令和元年10月17日(木) 10:20~11:20
  - 3 対談場所 南伊勢町町民文化会館 1階 大ホール
  - 4 対談項目1 当町における英語教育への支援について
  - 対談項目2 かんきつ 柑橘生産団地の整備と協業化について
  - 対談項目3 空飛ぶクルマについて
  - 対談項目4 地籍調査事業の推進について
  - 対談項目5 国道260号の整備について
  - 5 対談概要

### 対談項目1 当町における英語教育への支援について

(町長)

過疎化・少子化が進む中で、若い人たちに、南伊勢町での子育てに魅力を感じることで住みたいと思ってもらうため、ふるさと教育とともに英語教育に力を入れています。豊かなコミュニケーション力を培い、地域的にも国際的にも活躍できるグローバル人材を育成する取組を進めています。

保育園で英語力を向上していくために、(株)やる気スイッチグループと子育て支援協定を締結して、全国的にもめずらしい濃密な英語教育「キラキラ教室」を週に2、3回実施しています。子どもたちはネイティブの発音を聞き取って成長することができます。

令和2年度から実施される新学習指導要領を前倒しして、平成30年度から、1・2年生では生活科の時間に月2回程度英語に親しむ活動を、3・4年生では「外国語活動」、5・6年生では「外国語」を、それぞれ実施していますが、1・2年生で月2回程度では、保育園で培った英語力が失われてしまうのではないかと心配しています。

つきましては、小学校での英語教育をより充実していくために、①小学校教員の英語教育スキルを高める研修の充実、②英語教育を充実させる加配措置、③小学校1・2年生での英語教育を充実させる特例校指定、④ALT等外国人職員の雇用支援等について、県からの支援をお願いします。

保育園で子どもたちが培った英語力をさらに伸ばし、南伊勢町、三重県を担う人材を育てていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

(知事)

幼児教育・保育の重要性は、さまざまな研究から明らかになってきているところ

であり、南伊勢町の取組は、良い着眼のもと取り組んでいただいていると思っています。

①小学校教員の英語教育スキルを高める研修の充実については、三重県総合教育センターで行う研修、勤務校に近い場所で行うブロック研修、市町教育委員会の要望で行う出前研修の3種類の研修を、引き続きしっかりと充実させていきます。小学校教員が英語を話す機会を増やしていくことが大切だと思っていますので、度会郡指導主事室と連携して行っているブロック別研修に引き続きご協力をいただくとともに、小学校出前研修もぜひご活用ください。

②英語教育を充実させる加配措置については、国の加配を活用して小学校英語専科教員を令和元年度は14名（平成30年度比6名増）、国と県単の加配を活用して小学校英語指導充実非常勤講師を173名（平成30年度比53名増）配置しています。南伊勢町でも非常勤講師2名を配置しています。引き続き、国へ教員加配の拡充を要望していきます。

③小学校1・2年生での英語教育を充実させる特例校指定については、どのような目的のもと、どのような特色を出し、どのような効果をめざすのかなどの計画書を作成いただいて、前年度の8月にご提出いただくこととなりますので、県教育委員会へご相談ください。

④ALT等外国人職員の雇用支援等については、JETプログラムを利用したALTには地方交付税措置がなされている一方、民間のALTについては措置されていないなどの現状がありますので、措置の範囲を広げていただくなど、小学校英語教育への人的支援を拡充していくよう、国への要望を県としてしっかり行っていきたいと考えます。

## 対談項目2 <sup>かんきつ</sup> 柑 橘 生産団地の整備と協業化について (町長)

南伊勢町では、一年を通じてさまざまな種類の<sup>かんきつ</sup>柑 橘類を栽培していますが、後継者不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害など、多くの課題を抱えています。

地元の大切な産業を守っていくため、三重県、南伊勢町、JA伊勢、三重県農林水産支援センター、みかん農家が連携した南勢山地協議会が中心となり、農地中間管理機構の制度を活用して農地を集団化し、協業化を進めたいと考えています。耕作放棄地を生産団地に変え、協業化を進めることで、働き方を変え、新規就農者や若者の雇用も生んでいきたいと考えています。また、ほ場整備された農地を端緒として、南伊勢町の産業全体をより盛んにしていくことも可能だと考えています。

モデル地区として、耕作放棄地5haを栽培用地にできないかと検討しており、その中にある山林部分を含めて全体を造成すると働く場として非常によい農地が

できあがりです。栽培用地の団地化は農地中間管理機構の制度を活用すると、ほとんど地元負担なしで実施できるものの、山林部分の造成は現行制度では難しいため、山林部分も含めて団地化できることになればありがたいです。

モデル地区として成功させ、他の耕作放棄地へも取組を広げていきたいと考えますので、山林部分を含めた一体的な整備が円滑に進められるよう、県の支援をお願いします。

(知事)

ご要望の件は、実現可能な案を農林水産省に提案して、農地中間管理機構関連農地整備事業の趣旨と、三重県・南伊勢町からの提案内容に矛盾がないことを、同省に理解していただければ、実施可能になると考えています。

農地中間管理機構関連農地整備事業は、収益性の向上、農家の負担軽減、農地の担い手への集約化等を図ることができる非常に有効な事業であり、県としても積極的に活用していきたいと思っています。範囲の区切り方次第では山林部分が事業区域に入っている場合でも実施できるのではないかなど、よく検討して、南伊勢町と連携して国に提案していきたいと考えます。現在のところ、農林水産省からは、山林を含む範囲をどう考えるのか、宿題を出されているようです。

また、類似の事業で活用できる事業もあるかと思っておりますので、南伊勢町長がお考えのような柑橋<sup>かんきつ</sup>団地ができあがっていくことを目的に据え、各方面から一緒に検討していきたいと思っております。

### 対談項目3 空飛ぶクルマについて

(町長)

南伊勢町は地形が非常に長く、海岸線も県全体の約1/4を占め、その中に集落が点在しています。町の端から端まで車で1時間半を要し、買い物や通勤などに不便さがあります。災害時には、道路が寸断されると緊急搬送ができなくなるなど、多くの問題が危惧されます。

このような状況のなか、空飛ぶクルマが実現することで、さまざまな課題が解決に向かうと期待しています。通院などの人の輸送や物の輸送をはじめとして、農業や漁業での活用により一次産業を大きく変えていく原動力になったり、若い人が就業しやすくなったりするなど、メリットがたくさん考えられますので、実現してほしいと思います。

実証実験の実施においては、南伊勢町の地形上、ポイントからポイントまでのほとんどを海の上で結ぶことができるので、飛行の安全性という点で優位だと思えます。また、短い距離から長い距離まで、多様な飛行実験を行うこともできると思

ます。ぜひ、南伊勢町を実証実験地として使っていただきたいので、県の考えを聞かせてください。

(知事)

空飛ぶクルマについては、経済産業省・国土交通省・民間事業者を中心に進められており、2023年頃から実用化していくというロードマップになっています。そのため、実証実験の場を探しており、現段階で実証実験地に立候補しているのは、三重県、福島県、東京都、愛知県、大阪府です。経済産業省や国土交通省は、山間部や離島間などでまず実験したいと考えているようです。

県としては、交通不便地での活用や、災害時や観光面、産業の生産性向上のために活用していきたいと考えています。県内市町に実証実験地としての可能性をお聞きしたところ、南伊勢町、志摩市、鳥羽市、熊野市が具体的に検討していただきました。県としては、1か所だけで行うのではなく、それぞれにさまざまな課題があるので、できれば県内の複数の場所で実証実験を行いたいと考えています。

令和元年度は、空飛ぶクルマの事業化に向けたロードマップを策定したいと考えています。また、令和元年度中に、ドローンによる観光に関する実験などをスタートしたく、その一部を南伊勢町で行いたいと考えています。南伊勢町は、スカイダイビングをはじめさまざまなアクティビティが人気です。どのように活用できるのか、JTBやベンチャー企業などが事業を受託していますので、その実験の一部を南伊勢町で行いたいと思っています。ぜひ、社会課題の解決につながる取組として行っていきたいと思っています。

#### 対談項目4 地籍調査事業の推進について

(町長)

地籍調査は、公共事業や土地売買、災害後の復旧・復興等をスムーズに進めていくうえで、その礎となる欠かせない事業です。南三陸町長のお話を聞く機会があり、震災後の災害復旧が早く進んだ要因は、市街地での地籍調査が完了していたことが大きかったとのことでした。南伊勢町では、まだまだそこまで進んでいません。南伊勢町の大半のエリアが津波浸水想定区域であり、いつ起こるかわからない震災に備え、震災が起こった後の復旧・復興を円滑に実施していくため、できるだけ早く地籍調査を進めていきたいと思っています。

南伊勢町の地籍調査は平成28年度から再開して進めていますが、予算がないと進みませんので予算の確保をお願いします。また、国が実施する官民境界基本調査が、現在は都市部の人口集中地区でのみ行われ、過疎の町ではなかなか行っていない状況です。人口集中地区だけでなく、津波浸水被害想定区域へも官民境界基本調査の実施を拡大していただきますよう、お願いします。

(知事)

地籍調査の前に、防災・減災のための国土強<sup>きょうじん</sup>靱<sup>きょうじん</sup>化<sup>きょうじん</sup>の話をしていただきます。  
国土強<sup>きょうじん</sup>靱<sup>きょうじん</sup>化<sup>きょうじん</sup>地域計画を策定しているのは、三重県内 29 市町の中では、現在、南伊勢町だけです。平成 30 年 7 月豪雨を受け、政府は、防災・減災、国土強<sup>きょうじん</sup>靱<sup>きょうじん</sup>化<sup>きょうじん</sup>のための 3 か年緊急対策を定め、そのために 3 年間の集中予算を確保しました。このため、三重県では令和元年度はこの 10 年間で最大となる予算での公共事業を実施できていますが、3 年経過後にどうしていくのかが今後重要な議論になってきます。国では今、国土強<sup>きょうじん</sup>靱<sup>きょうじん</sup>化<sup>きょうじん</sup>地域計画を策定していることを条件として優先的に事業を採択していくといった議論があります。南伊勢町ではこの計画にいち早く、三重県の中で唯一、既に取り組んでいただいています。

南伊勢町での地籍調査は、一度中断されていましたが改めてスタートして進めていただいております。県としても応援していきたいと思っています。令和元年度もご要望の満額とまではいきませんが、平成 30 年度比で約 3 倍となる予算額を配分させていただいております。今後とも国予算、県予算ともにしっかり確保していきたいと思っています。

官民境界基本調査の適用を都市部の人口集中地区以外へ拡大していくことについても、要望活動などをしっかりと行っていきたいと思っております。

地籍調査は、防災上、また土地境界をめぐるトラブル回避などのためにも大変重要な事業だと思っていますので、県としても積極的に取り組んでいきたいと思っています。

## 対談項目 5 国道 260 号の整備について

(町長)

国道 260 号は総延長約 110 km の中にボトルネックがいくつかあり、平成 27 年以降、錦峠区間、木谷工区、南島バイパス第 2 工区の 3 工区を完成していただきました。

錦峠区間から木谷工区ではかつて大きな転落事故等もありましたが、安心・安全に通行できるようになりました。スクールバスも通行できず志摩市をう回していましたが、安全で円滑な通行が確保されました。宿浦や田曾浦からの買い物は志摩市へ行く方が多かったようですが、五ヶ所浦への買い物のアクセスがよくなり、商業圏も変わってきています。

南島バイパス第 2 工区では、狭路のため信号を設置し交互通行をしなければなら

ない区間が解消されたほか、高台にバイパスを造っていただいた部分もあり、安全・安心に通行することができるようになりました。救急搬送や通学に要する時間も短縮され、三重県の取組に感謝しています。

整備をお願いしたい2つの工区について、子どもたちの通学路となっている区間である船越工区は、市街地の拡幅が困難なためバイパス工事を行っていただいています。津波の最大予測高 6.8m に対応する道路高となる予定と聞いており、地域の安心感も増すと期待していますので、進めていただきますようお願いいたします。

東宮河内第 I 期工区は、東宮橋の工事を令和 2 年度に控えて、用地買収に取り組んでいると聞いています。狭小なトンネルに加えて、カーブも多く、危険性の高い区間であり、南伊勢町の大きな課題であると考えていますので、東宮橋の改修をはじめ、道路整備やトンネル拡幅等、予算確保をお願いするとともに、早期の整備をよろしくお願ひします。

(知事)

船越工区については、平成 30 年度は用地取得を進めたところですが、令和元年度の 6 月補正後では、平成 30 年度比約 2.5 倍の予算を付けさせていただきました。予算確保のためには、まず国から県全体へ配分される交付金額が多くなければいけません。南伊勢町長、町議会議員をはじめ、皆さんが一緒になって要望活動をしていただいた結果だと思ひますので、改めて感謝申し上げます。令和元年度内には一部区間の工事に着手したいと考えていますので、引き続き、用地取得等にご協力をお願いいたします。

東宮河内第 I 期工区については、優先度が高い東宮橋から瑞賢公園ずいけんの区間を進めています。令和元年度は用地取得や建物補償を、令和 2 年度は東宮橋架け替え工事の着手をめざして、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

県としても、国道 260 号は南伊勢町にとって生命線であることを十分認識していますので、工事の進め方について南伊勢町とよく議論をさせていただき、町民の皆さんに用地取得、地元調整のご協力をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。一日も早く整備できるように努力していきたいと思ひます。